

小樽市教育推進計画〈基本理念〉

主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり

子どもたちの9年間を共に育む

小樽市小中一貫教育基本方針

～学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現を目指して～

(平成31年2月策定)

(令和3年2月一部改定)

小樽市教育委員会

はじめに

人口減少や少子・高齢化、高度情報化、グローバル化など、今日の社会情勢の急激な変化や価値観の多様化により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変容しています。

学習指導要領では、小学校においては、学級担任が児童の生活全般に関わりながら、各教科等の指導を含めた児童の育ちを全般的に支えることを通して、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を受け継ぎ、児童に義務教育としての基礎的な資質・能力の育成を目指した教育を行うことが求められており、中学校においては、学級担任による日常的な指導と教科担任による専門性を踏まえた指導とを行う中で、小学校教育の成果を受け継ぎ、生徒に義務教育9年間を見通して必要な資質・能力の育成を目指す教育を行うことが求められています。

本市においては、これまで、学力や体力の向上、いじめや不登校など様々な課題の解決を図るため、小中学校の教職員が一体となって、義務教育9年間を見通して一貫した指導を行うことができるよう、平成31年2月に「小樽市小中一貫教育基本方針」を策定し、平成31年4月から推進地区を指定するなど取組を進めてきたところですが、令和元年12月に策定した小樽市教育推進計画の基本理念「主体的に学び小樽の未来を創る 心豊かな人づくり」の具現化を目指し、とりわけ、目標5「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に向けて、令和3年度から全中学校区において小中一貫教育を推進するために、この度、ねらいを明確に示すなど基本方針の内容を一部改定しました。

今後、GIGA スクール構想の実現に向けた取組や、小学校高学年における教科担任制の導入など、ますます教育改革の加速化が予測されることから、小中学校間のみならず、家庭や地域と連携・協働した取組をより一層推進することで、地域ぐるみで子どもの「学び」と「育ち」を支えることができるよう、小中一貫教育の取組を推進してまいります。

令和3年2月

小樽市教育委員会

I これまでの取組

本市では、各小中学校において、小学生の「中学校体験入学」や中学校教員による「小学校への出前授業」など、それぞれの学校や地域の状況に応じて小中連携の取組が進められてきました。

平成29年度 中1ギャップ問題未然防止事業の実施

平成29年度から令和元年度までの3年間、北海道教育委員会の「中1ギャップ問題未然防止事業」を受け、小中連携教育実践校として朝里中学校、朝里小学校、豊倉小学校を指定し、小中連携協議会の設置や小中学校教職員による合同研修会、中学校教員の出前授業、児童生徒の交流など小中学校・保護者・地域が一体となって取組を推進してきました。

その結果、小学生は、中学生との交流や中学校の教員からの指導により、中学校への進学に向けて安心感が生まれ、期待と意欲を高めることができました。また、小中学校の教職員間で児童生徒の情報を共有することができ、不登校の未然防止や不登校傾向の早期発見など「中1ギャップ」解消の取組の成果が表れています。

令和元年度 小中一貫教育推進地区の指定

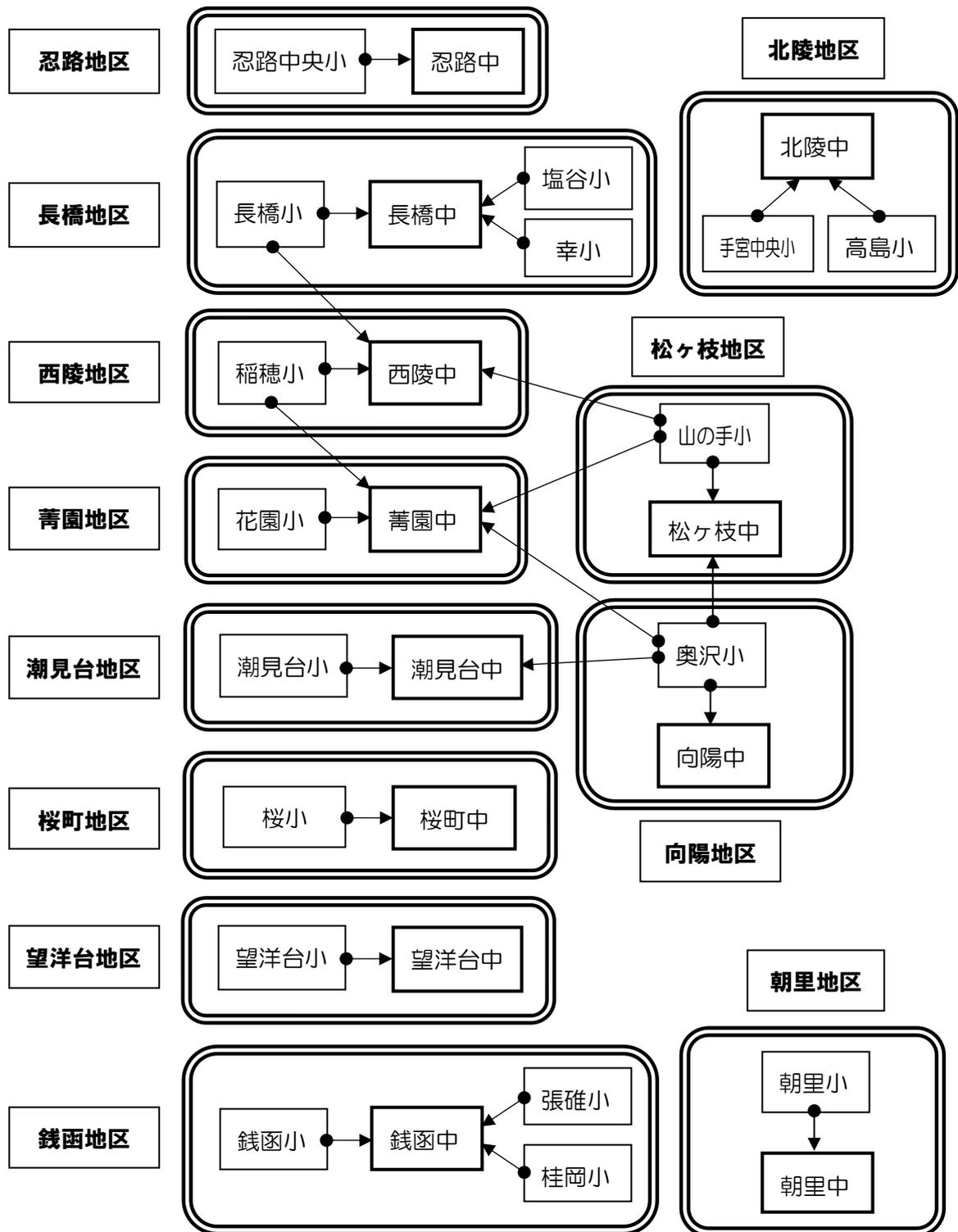
令和元年度から、北陵中学校・高島小学校・手宮中央小学校で構成する「北陵地区」と、朝里中学校・朝里小学校・豊倉小学校で構成する「朝里地区」を小中一貫教育推進地区として指定し、①小中一貫教育の目標を設定、②教育課程・指導方法の工夫改善、③小中学校間で交流する機会の設定、④教職員間の連携・協働、⑤家庭・地域との連携・協力の5つの視点で取り組んでいます。

推進地区以外の中学校区では、それぞれの学校や地域の状況に応じて、小中一貫教育の推進に向けて5つの視点の中で実施できるものから取り組んでいます。

令和2年度 小中一貫教育推進地区の拡大

令和2年度から、「忍路地区」「西陵地区」「菁園地区」「潮見台地区」の4地区を推進地区に加えるとともに、「中1ギャップ問題未然防止事業」を「北陵地区」で実施しています。

令和3年度 小中一貫教育を全中学校区で推進



※●→ は、小学校から中学校への進学を表しています。

Ⅱ 小樽市における小中一貫教育のねらい

本市の課題とこれまでの取組を踏まえ、小樽市教育推進計画の基本理念である「主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり」の実現を目指して、次の3つのねらいを設定し、小中一貫教育を推進します。

1 学力・体力の向上

子どもたちに必要な資質・能力を踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、義務教育9年間を見通して小中学校で連続性のある一貫した指導を行うことにより、確かな学力の定着や体力・運動能力の向上を目指します。

2 豊かな心の育成

小中学校が連携を図りながら、子どもたちの社会性や思いやりの心、規範意識の醸成など豊かな心の育成を目指します。また、小中学校が生徒指導や教育相談の連携を図ることにより、「中1ギャップ」など学校種の違いや発達段階で生じる子どもたちの不安や負担を軽減し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境づくりを目指します。

3 地域に貢献する力の育成

学校・家庭・地域が連携・協働しながら、子どもたちに小樽の豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等に対する理解を深め、郷土への誇りと愛着を育むとともに、地域ぐるみで地域社会に貢献する実践的な力の育成を目指します。

Ⅲ 学びと育ちをつなぐ5つの視点

本市においては、先に示した小中一貫教育のねらいの達成に向け、次の5つの視点で取り組みます。

視点1 目標をつなぐ

中学校区において、小中学校間で地域の子どもたちの状況を共通理解した上で、小中学校9年間での「小中一貫教育の目標」「目指す子ども像」を設定し、小中一貫教育に関わるグランドデザイン（全体構想図）を作成します。

視点2 子どもの学びをつなぐ

9年間を通じた教育課程の編成や指導方法の工夫改善を図り、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」を目指します。また、9年間を通じた「学習規律」や「家庭学習の手引」等を作成し、主体的に学ぶ姿勢や学習習慣を育みます。

視点3 子どもの心をつなぐ

小学生の「中学校体験入学」や中学校による「中学校の学習・生活ガイダンス」など、小中学校間で交流する機会を設けることにより、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、小中学校の学習や生活の円滑な接続を目指します。

視点4 教職員の意識をつなぐ

小中9年間を見通した指導方法や行事等の企画・立案、その実現に向けた具体的な取組を推進するための「部会」を設置し、教職員間の連携と協働を図ります。

【例：企画部会・教育課程部会・生徒指導部会・研究部会など】

また、小中合同の研修会の実施や、小中学校の教員が相互に授業を参観するなど、小中学校間で共通理解を図ります。

視点5 家庭・地域との絆をつなぐ

児童生徒アンケートや保護者アンケート、教職員アンケートの学校評価項目の共通化を図り、小中一貫教育の取組について PDCA（計画→実践→評価→改善）サイクルで絶えず点検し、改善につなげていきます。

また、地域と共にある学校を目指して、「小中学校合同の学校評議員会」等を開催し、家庭や地域との連携・協力を一層推進します。

小樽市小中一貫教育グランドデザイン

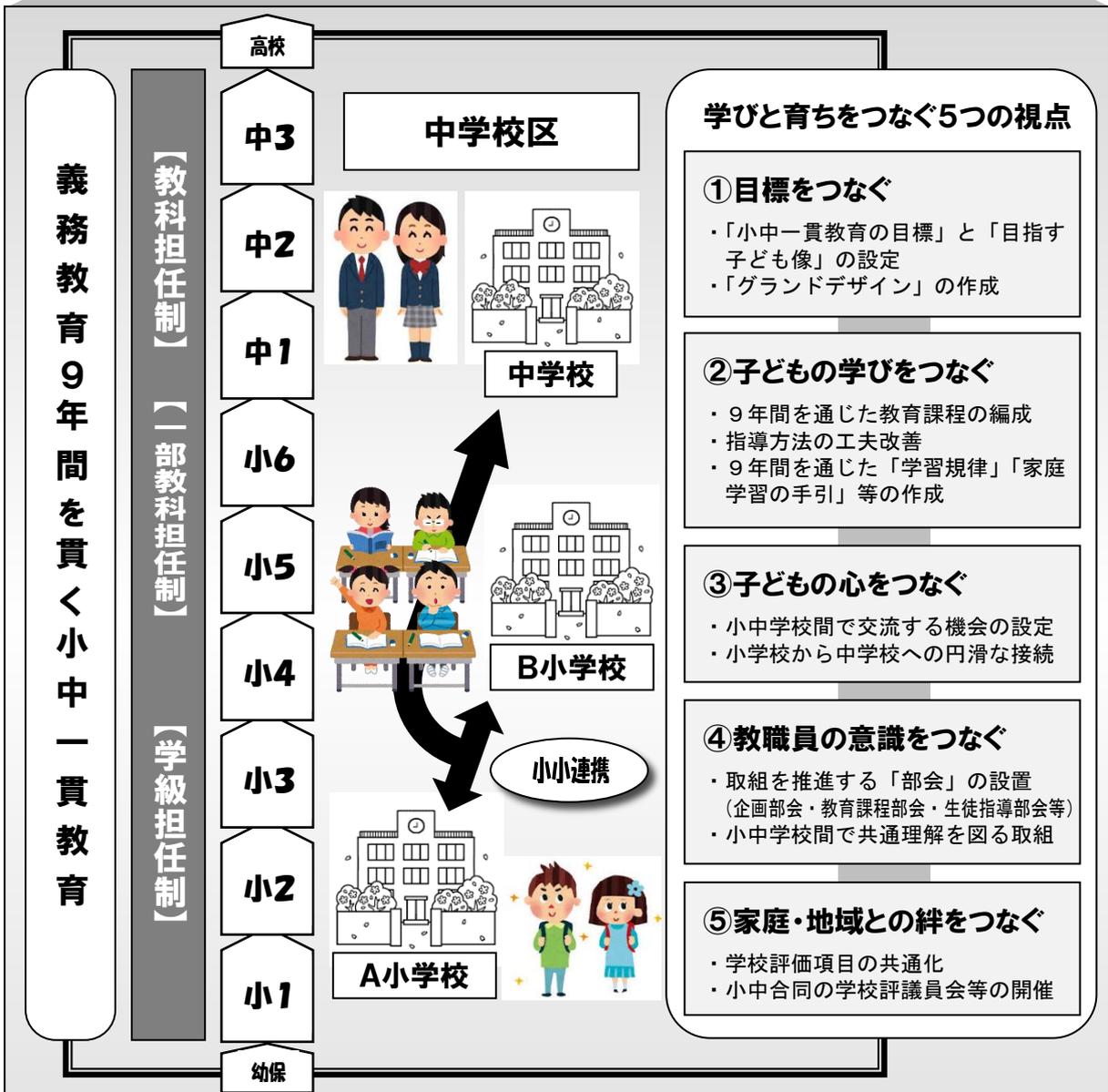
小樽市教育推進計画 ～主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり～

小中一貫教育のねらい 「学びと育ちをつなぐ学校づくり」

学力・体力の向上

豊かな心の育成

地域に貢献する力の育成



学びと育ちをつなぐ5つの視点

① 目標をつなぐ

- ・「小中一貫教育の目標」と「目指す子ども像」の設定
- ・「グランドデザイン」の作成

② 子どもの学びをつなぐ

- ・9年間を通じた教育課程の編成
- ・指導方法の工夫改善
- ・9年間を通じた「学習規律」「家庭学習の手引」等の作成

③ 子どもの心をつなぐ

- ・小中学校間で交流する機会の設定
- ・小学校から中学校への円滑な接続

④ 教職員の意識をつなぐ

- ・取組を推進する「部会」の設置
(企画部会・教育課程部会・生徒指導部会等)
- ・小中学校間で共通理解を図る取組

⑤ 家庭・地域との絆をつなぐ

- ・学校評価項目の共通化
- ・小中合同の学校評議員会等の開催

学校運営協議会（学校評議員会）

地域と共にある学校づくり【学校と地域の活力に！】

※ コミュニティスクールは、既存の小・中学校区または中学校区単位で

